

地籍の明確化と

新しい町づくりの基礎に

地籍調査事業の計画概要

○地籍調査の実施面積

市の全域面積は、一六一、九七キロ平方メートルで調査除外面積六〇、七八キロ平方メートル（県有林面積）を除く一〇一、一九キロ平方メートルが本市の地籍調査実施予定面積であります。この内訳は平坦地二七、八七キロ平方メートル、民有林七三、三二キロ平方メートルであります。

○調査実施予定地域の区分と順位

本市における地籍調査実施予定地域の総面積一〇一、一九キロ平方メートルのうちその地域区分と事業実施の順位は下表のとおりです。

地域の区分	面積	順位
農用地域	23.62km ²	1
市街地域	4.25km ²	2
山林地域	73.32km ²	3
合 計	101.19km ²	

○調査事業実施予定年限

地籍調査事業の本旨は、事業完了後における成果を有効に活用し行政に反映させることにあります。また、調査事業に要する経費と労力を総合的に判断するとき、出来るかぎり短年数で事業の完了を行なうことが望ましいことなどから、本市における地籍調査事業年数を約二十五年と想定しておりますが本事業推進の成否は、地域の土地所有住民の理解と協力度合によって大きく左右されます。

○年度別調査実施の予定地区

実施年度別の区域及び予定年限の設定にあたっては、国土調査法並びに本市の実態と地形的、地形的要素を考慮する中で決定いたします。これらの点から本年度は宝地区の金井、中津森、大幡地域を対象に調査を行います。なお調査対象地域には調査実施による内容方法等についての資料の配布や説明会を行います。土地所有者のご理解とご協力をお願いいたします。

昭和五十六年度市政モニター

市内公共施設などを見学



▲ 都留文科大学本部棟
を見学した市政モニター

市政モニター活動を活発にすすめていくためには、市政の現況を自分の眼で確かめることが肝要です。こんな意味から、六月二十九日十三名の参加者を得て、市内の公共施設などのバス見学が行われました。

午前九時、市役所前を出発。まず、東桂地区の公共施設に。次いで、完成したばかりの都留文科大学の本部棟を見学しました。

学長室、大会議室など最新の施設

設に目を見張り、工事の請負金額やその財源問題などに、さかんな質問が集まりました。

午後には、消防署のハシゴ付ポンプ自動車に体験搭乗。気温が上がり、暑さもうだるような状況になってきたので、ヒヤリとするのも一興ではなかったでしょうか。

このあと、宝地区のグリーン・ロッジを経由して、田野倉の大月都留衛生組合の施設を見学しました。私たち市民の生活に一番密着

した問題でありながら「迷惑」がられる、ゴミ・し尿の処理施設がどのような経過で、再びこの田野倉地区に設置されることとなったかについて、同センター所長が、具体的に説明しました。

最後に盛里地区大平の養豚場を見学。一行のなかには公害問題に関心を持って入る人もいて、豚舎の中まで足を踏み入れて、熱心に観察する光景もありました。

とにかく、つゆの切れ目の暑い一日でしたので、参加者も最後にはぐったり、くろうさまでした。

なお、本年度委嘱された市政モニターは、つぎの方々です。

(敬称略)

小俣 令子 上谷三ノ四ノ十八
相川よし子 上谷六ノ六ノ十六
関戸 岩雄 上谷四ノ十ノ一
小林 仁 中央一ノ五ノ十
井上 弘清 下谷三ノ四ノ三二
古木サチ子 法能四一四
高橋与志子 法能四一四ノ十五
高部美佐夫 小野六三六
小俣 睦雄 大野六〇二
上小沢弥代子 鹿留一二九ノ二
藤江 啓吉 夏狩一八〇
近藤 嘉明 夏狩七九〇
峰尾 八郎 大幡二二四二
久保田 章 中津森八六一
高部 一夫 大幡一一八五
稲本 和己 加畑九四
板倉寿満子 小形山二七一八
清水 良江 井倉四六三
谷内 新作 与嶋一四一〇
清水美智子 朝日馬場四三五